

## ■ 土砂災害警戒情報に注意しよう

土砂災害警戒情報は大雨による土砂災害発生の危険性が高まったときに、市町村長が住民への避難勧告等を適切に行えるように支援するとともに、住民自らの避難の判断にも参考となるよう、都道府県砂防部局と気象庁が共同で発表する情報です。土砂災害警戒情報に基づき避難をしましょう。



※イメージ

◀テレビによる告知

● 日頃の備え  
と  
早めの避難

## ■ 危険を感じたら早めの避難

**避難の道順を決めておく**

避難する道に危険な場所がないか、日頃から調べておきましょう。

**危険箇所を調べておこう**

危険箇所図は最寄りの土木事務所、市町村役場等で見ることができます。日頃からどこが危険か、避難場所はどこか、確認しておきましょう。



# 土砂災害から身を守るために

## ■ 土砂災害に対する認識を深めよう

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等に指定されると、ハザードマップの作成等、警戒避難体制の整備が進められます。このとき住民自らが主体となって、地域で発生した過去の土砂災害の伝承や危険箇所、避難所の位置などを書き入れた手作りのハザードマップを作成すると、土砂災害についての認識を深めるのに役立ちます。



住民でしか分からない情報が反映されたハザードマップ (山口県岩国市大山地区)



**お年寄りは早めに避難させよう**

犠牲者の半数以上を占めるのは、お年寄りなど災害時要援護者です。移動時間を考えて早めの避難を。

**防災無線や広報車による呼びかけに注意する**

強い雨や長雨の時などは、市町村による広報車の呼びかけ等に注意しましょう。



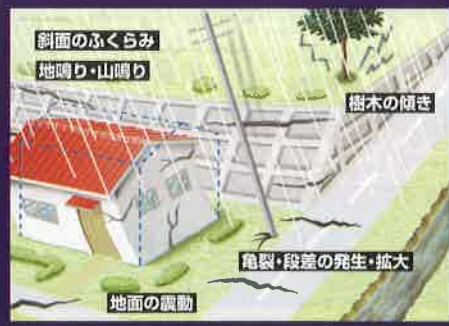
# 土砂災害にはこんな前兆現象があります!

こんな現象を見たら…聞いたら…早めに避難しましょう。

キケンな場所には近づかないようにしましょう。

※ここに紹介した現象が、土砂災害発生の前兆現象の全てではなく、また、これらの現象が見られなくても土砂災害が発生する場合があります。

地すべり



土石流



がけ崩れ

